

第 8 回

熊本県議会

農林水産常任委員会会議記録

平成22年10月 8 日

開 会 中

場所 第 1 委 員 会 室

第 8 回 熊本県議会 農林水産常任委員会会議記録

平成22年10月8日(金曜日)

午前10時7分開議

午前10時15分閉会

本日の会議に付した事件

議案第41号 平成22年度熊本県一般会計補正予算（第8号）

出席委員(8人)

委員長 佐藤 雅 司
副委員長 淵 上 陽 一
委員 児 玉 文 雄
委員 村 上 寅 美
委員 渡 辺 利 男
委員 前 川 收
委員 中 村 博 生
委員 吉 田 忠 道

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

農林水産部

部長 廣 田 大 作

総括審議員兼

農業振興局長 福 島 淳

次 長 梅 本 茂

次 長 麻 生 秀 則

次 長 大 薄 孝 一

次 長 下 林 恭

次 長 神 戸 和 生

首席農林水産審議員兼

農林水産政策課長 白 濱 良 一

農林水産政策監 国 枝 玄

森林保全課長 久 保 尋 歳

事務局職員出席者

議事課課長補佐 平 田 裕 彦
政務調査課課長補佐 川 上 智 彦

午前10時7分開議

○佐藤雅司委員長 それでは、ただいまから第8回農林水産常任委員会を開会いたします。

なお、本日は本会議を休憩しての委員会です。審議を効率的に進めるため、質疑応答は付託議案に関するものだけに限らせていただきます。

それでは、本委員会に付託されました議案を議題とし、これについて審査を行います。

まず、議案について、執行部の説明を求めた後に質疑を受けたいと思います。また、本日説明等を行われる際、執行部の皆さんは着席のまま行っていただきたいと思います。

まず、廣田農林水産部長から総括説明を行い、続いて担当課長から説明をお願いします。廣田農林水産部長。

○廣田農林水産部長 今回追加提案しております議案の概要について御説明申し上げます。

さきに御提案しております総額16億円余りの一般会計補正予算に加え、今回5,600万円余の増額補正を提案するものであり、補正後の農林水産部の一般会計予算総額は621億円余となります。

追加予算の内容は、経済危機対応・地域活性化予備費を活用した国の経済対策の内示に伴い、本年の梅雨前線豪雨などで山腹崩壊などの被災をした箇所について、緊急に復旧、予防や森林整備等を実施するものであります。

以上が議案の概要でございますが、詳細については、担当課長から御説明申し上げますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

ます。

○久保森林保全課長 森林保全課でございます。説明資料の2ページをお願いいたします。

今回9月補正の追号により治山費で5,690万円余の増額の補正をお願いしております。内訳でございます。説明欄に示しておりますとおり、治山事業について、本年6月から7月の梅雨前線豪雨により新たに被災した箇所や、復旧対策を実施している箇所ですさらに被災した箇所について早期復旧を図るため、国の経済対策の一環として、緊急的に治山事業を実施するものでございます。山江村を含む8カ箇所について事業を実施いたしたいと考えております。

次に、保安林整備事業ですけれども、同様に7月豪雨で土砂流出が発生いたしまして、機能が低下した保安林につきまして機能回復を図るため、錦町を含む3カ所について緊急的に森林整備を実施いたします。以上、当課としまして、繰り返しになりますけれども、9月補正の追号で5,690万円余の増額をお願いするものでございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○佐藤雅司委員長 以上で執行部の説明が終わりましたので、議案について質疑を受けたと思います。

○前川収委員 今説明がありましたけれども、もう一回確認なんですけど、今回の緊急対策の補正予算の内示が多分あって、要件というんですかね、補正対象になる要件というものが提示されていると思いますが、過年度災でさらに本年度災害に遭ったところプラス本年度災、それ以外はないわけですね。そういう要件だということで確認してよろしいですかね。事業をやっているところはたくさんあるじゃないですか。そういうところでちよ

っと足りないとか、そういうところには認めてないわけですか。ちょっとその確認をお願いします。

○久保森林保全課長 今回緊急経済対策というふうなことで、ゲリラ豪雨対策、今年度の梅雨前線豪雨を一応対象にいたします。それと過年度いろいろ復旧対策をやっているんですけど、それが被災した箇所ということで、今年度の災害に限ってということでございます。

○前川収委員 例えば、他県のことを聞いてもわからないと思いますが、それは本年度ゲリラ災害がなかったところには今回のこの補正は使えてないはずですね。

○久保森林保全課長 全国で、情報としてはちょっとろ覚えですけれども、30数件を今回実施するというふうに聞いています。

○前川収委員 わかりました。なぜ聞いたかということ、経済対策にもいろいろやり方があると思いますけれども、今回、そういう限定的なものだということ、去年やった緊急経済対策とはちょっと色合いが違うなということだけを確認させていただきたかったの。

そういうことですね。（「はい」と叫ぶ者あり）はい、わかりました。

○吉田忠道委員 関連しますけれども、今回認められたのは、この約5,600万余りですが、今年度の豪雨で、まだまだ整備しなきゃならない、ただ予算が回ってきてないというだけで、ほかにいっぱい整備しなきゃならぬところはまだまだたくさんあるわけですか。どのくらいありますか。

○久保森林保全課長 今年度の被害に限って言いますと、47カ所の約7億円なんですけれ

ども、前年度も含めると結構な数字がまだまだあります。

○吉田忠委員 だから、まだこの予算が回ってこなければ、その整備は手をつけられないという話になるわけですか。

○久保森林保全課長 基本的に、災害が起これば緊急的に、緊急治山という事業を、これは国庫補助率が3分の2ということで我々としてはそれを頭に置くんですけども、それ以外につきましては、国の予算を一応活用するというふうなことが前提でございます。それができない場合は、単県で先日お願いいたしましたけれども、次年度以降に、それら、いわゆるその災害に対しては予算を使うという格好になります。

○佐藤雅司委員長 ほかに質疑はありませんでしょうか。

それでは私から一言申し上げたいと思えますけれども、今回の経済対策での補正ということですが、先般も意見書それからこの会で採択をさせていただきましたけれども、農業農村基盤整備事業、恐らく次には出てくるというふうに思っておりますので、これですね、63.1%も切られたということで、事業がもう本当に執行できないような状況になっております。ぜひ、次の経済対策におきましては、しっかりと頑張ってもらいますように、私からお願いしておきたいというふうに思っております。

ほかに質疑はありませんでしょうか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○佐藤雅司委員長 なければ以上で質疑を終了します。

ただいまから、本委員会に付託されました議案第41号について採決をしたいと思えます。議案第41号について、原案のとおり可決することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤雅司委員長 御異議なしと認めます。

よって、議案第41号については、原案のとおり可決することに決定をいたしました。

それでは、これをもちまして第8回農林水産常任委員会を閉会いたします。

委員各位、執行部の皆さん、大変御苦勞さまでございました。

午前10時15分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

農林水産常任委員会委員長